

# オランダ王国の小学校におけるインクルーシブ教育の実際

## 発達障害のある子どもの状況を中心に

涌井 恵  
(教育情報部)

**要旨**：2014（平成26）年度国際調査事業にかかり、オランダ王国の小学校におけるインクルーシブ教育の実際について、発達障害のある子どもの通常の学級における支援状況の把握を目的に、2014年9月に視察を行った。この視察とweb掲載資料等からまとめたオランダ王国における障害のある子どもへの教育の概要と、イエナプラン教育に基づく小学校等の視察先の機関から得た情報について報告する。

**見出し語**：インクルーシブ教育，オランダ王国，発達障害，通常の学級，イエナプラン教育

### I. オランダ王国における障害のある子どもへの教育に関する概要

せねばならない。一方、保護者には所得とは関係なく児童手当が支給される。

#### 1. オランダ王国の教育の特色

オランダ王国では、1917年の憲法23条改正によって、「教育の自由」が確立した（リヒテルズ直子，2006）。「教育の自由」とは、「設立の自由」，「理念の自由」，「方法の自由」の三つのことである。「設立の自由」とは地域の人口密度に照らして最低人数とされる生徒数を集めることを証明できれば自分たちで学校を設立できるということ，「理念の自由」とは宗教団体や市民団体が独自の宗教・非宗教の理念に基づいてよいということ，「方法の自由」とは教材選択や学級編制などを含む教育方法について、学校や教員の自由裁量権が非常に広く認められているということである

（リヒテルズ直子，2004；European Agency for Special Needs and Inclusive Education，2010）。また、オランダ大使館・オランダ総領事館（2014）によれば、政府から以下のような財政面での支援がある。官庁によって創設された学校は公立学校と呼ばれ、その他の私的団体により設置された学校は私立学校と呼ばれるが、オランダの学校全体の4分の3以上は私立学校であり、一定条件を満たす限りどの学校も国から運営資金を受ける資格がある。また、教員の給与も政府より給付される。16歳までの子どもの学費は無料であるが、中等教育のレベルでは教科書や教材を保護者が負担

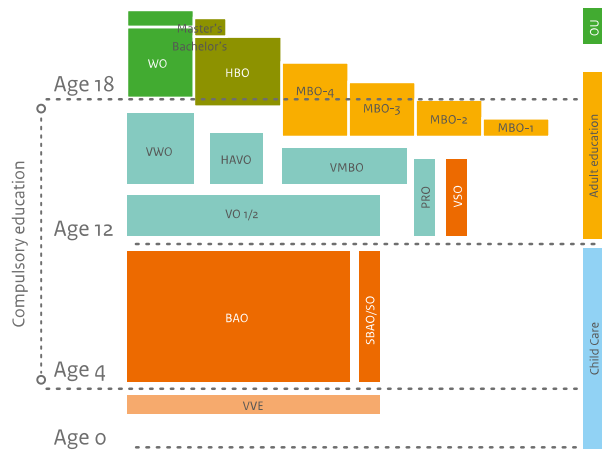
#### 2. オランダ王国の教育制度

図1にオランダの教育制度（オランダ教育・文化・科学省，2014）について示した。オランダでは、5歳から18歳までが義務教育であるが、16歳から18歳までは定時制でも良いとされ、必要な科目及び達成目標は、学校別に法に基づいて設定されており、政府は、オランダ国内での卒業証書がいずれも一定レベルに達したものであることを保証している（オランダ大使館・オランダ総領事館，2014）。すなわち、日本と違い、小・中学校においても留年があるということである。

また、初等教育は4歳から12歳までの児童を対象としている。Dr.Schaepmanschool（小学校）の校長の話によると、小学校では日本のような入学式は行わず、4歳の誕生日を迎えた幼児の保護者は、自身で入学させる時期や学校を決めるとのことである。5歳の誕生日を迎える月の初めから、学校に就学する義務があるが、ほとんどの子どもが4歳台で入学している（European Agency for Special Needs and Inclusive Education，2010）。

また、学習面、身体面、社会性に障害のある者には、特別教育や特別ケアが提供される（オランダ大使館・オランダ総領事館，2014）。初等教育に関して

は、図1においてオレンジ色になっている BAO (Mainstream primary education; メインストリーム初等教育) と SBAO (Special primary education; 特別初等教育) と SO (Special education; 特別教育) が障



BAO	Mainstream primary education
BBL	Block or day release in vocational education
BOL	Full-time vocational programmes
HAVO	General secondary education
HBO	Professional higher education
MBO	Vocational education
OU	Open University
PRO	Elementary vocational training
SBAO	Special primary education
SO	Special education
VMBO	Pre-vocational secondary education
VO	Secondary education
VSO	Secondary special education
VVE	Early childhood education
VWO	Pre-university education
WO	Academic higher education

図1 オランダ王国の教育制度 (オランダ教育・文化・科学省, 2014)

害のある子どもに関わる教育となる。SBAO (特別初等教育) とは、学習困難 (learning difficulties) や行動問題 (behavioural problems) のある子ども、あるいは特別なケアや配慮が必要な子どものための教育のことである (The Dutch Inspectorate of Education, 2012)。SO (特別教育) は、身体的、感覚的または

知的な障害のある子どもや、精神医学的あるいは行動問題を抱える子どものための教育である。

特別学校 (special school) は、障害種別によって、①視覚障害、②聴覚障害、コミュニケーション障害、③身体的かつ/または知的障害、慢性疾患や重度の学習困難、④重度の精神医学的あるいは行動問題という4群に分かれて設置されている。また、オランダ王国では、特別学級 (special class) は設置されていない。視察先においても、時間割の中で取り出しの個別指導やグループ指導が行われていたが、特別な支援の必要な子どもを集めた特別な学級は設置されていなかった。

表1に義務教育を受けている子どもに占める特別な教育を受けている子どもの割合を示した。義務教育の年限が日本とは異なっているので、単純に%の値を比較することはできないが、おおよその傾向をつかむことは可能である。表1から、オランダでは5-18歳までの子どもの4.4%が特別な教育的ニーズのある子どもであるとされ、また、2.7%が特別学校に就学し、1.7%が通常の小・中学校の通常学級に就学していることがわかる。一方、日本では、2013年度の特例支援教育資料 (文部科学省, 2014) によると、6-15歳までの子どもの3.11%が特別支援学校、特別支援学級、通級による指導等の何らかの特例支援教育を受けている。そして、0.65%が特別支援学校に就学し、1.70%が特別支援学級に就学し、0.76%が通常の学級に在籍しつつ通級による指導を受けている。日本に比べてオランダは特別なニーズに対する教育を受けている子どもの割合自体が若干高めであり、オランダで特別学校にも通常の学級にも就学している子どもの割合は高いのだが、日本に比べると特別学校へ就学している割合が高くなっている。数カ所の視察の印象であるが、日本の自閉症・情緒障害学級に在籍していそうな子ども達が特別学校に通っている様子が見られた。特別学級がない分、特別学校の在籍率が高くなっていることが予想される。

## II. 小学校等の視察先の様子

1. 視察機関等について

表1 オランダ王国における Special Needs Education の状況

	公立(人)						データの 収集年度	備考
	①初等教育 (5-12歳)	※1	②中等教育 (12-18歳)	※1	合計(①+②)	※1		
1. 義務教育の就学年齢にある子ども (特別な教育的ニーズのある子どもを 含む)	1,446,161		976,691		<b>2,422,852</b>		2011/2012年度	
2. 義務教育の就学年齢にあり、特別 な教育的ニーズのある子ども	53,898	3.7%	52,800	5.4%	<b>106,698</b>	<b>4.4%</b>	2011/2012年度	
3. 分離された特別学校に在籍する 特別な教育的ニーズのある子ども	32,797	2.3%	33,288	3.4%	<b>66,085</b>	<b>2.7%</b>	2011/2012年度	
4. メインストリームされた学校におい て特別学級に在籍する特別な教育的 ニーズのある子ども	—	—	—	—			—	オランダ王国では特 別学級は設置されて いない。
5. フルインクルージョン場面に在籍し ている特別な教育的ニーズのある子 ども	21,101	1.5%	19,512	2.0%	<b>40,613</b>	<b>1.7%</b>	2009/2010年度	義務教育年限(5-1 8歳)を超えている者 も含む。

※1: 表中の%は義務教育段階の子どもの総数に占める割合を算出したもの。

※European Agency for Special Needs and Inclusive Educationによるwebサイトの情報を元に作成(アクセス日2014/12/16)

視察期間は2014年9月20日～9月27日(8日間。移動日含む)であった。また、訪問先は次の8機関等であった(表2)。なお、本視察のコーディネーター及び通訳者はオランダ社会・教育研究家のリヒテルズ直子氏である。

表2 訪問先

1. Dr.Schaepmanschool, Locatie Ridderkerk (イエナプラン小学校)
2. CED-Groep, Rotterdam [オランダ国内最大規模の教育サポート機関(学校及び教員への専門支援を行う機関)]
3. NIVOZ (Netherlands Institute for Educational Matters) [教育研究機関 Luc Stevens 元ユトレヒト大学教授が設立]
4. De Pilot Openbare school [行動障害や行為障害のある子どものための特別学校]
5. Het Pluspunt OBS [ロッテルダム市の公立小学校(以前より特別支援教育に力を入れてきた学校で、受賞歴あり)]
6. Pro Rotterdam, Gemeente Rotterdam (ロッテルダム地域の小学校を束ねた「適切な教育」の協働組織)の代表者とロッテルダム市市庁 Passend Onderwijs (「適切な教育」)担当部署

7. Het Sterrenpad 小学校ほか(イエナプラン小学校、公立普通小学校、(学童)保育施設、重度障害者施設が入居したワイドスクール)

8. Kees Vreugdenhil (ケース・フルーフデンヒル) 氏 [脳科学の知見を教育に応用する本の執筆者。元教員]

2. 視察先の様子

1) Dr. Schaepmanschool, Locatie Ridderkerk (ドクター・スハエフマン小学校 リターケルク分校; イエナプラン小学校)

最初に「特別な支援を要する児童は何名いるのか」と尋ねると、「全員に対して、一人ひとりのニーズに合わせた教育を行っているので・・・」という回答であった。全ての子どもに対して個別に対応した教育を行っており、障害の有無に関わらず、学習の遅れている子どもにも、進んでいる子どもにも(英才児; gifted children), それぞれの子どもの進度に合わせて、その子どもに合った手立てを講じているとのことであった。実際、教室には注意集中のためのついたてが作り付けられている机がいくつかあったり、イヤホンやイヤマフを使用したりしている子どもが数名いたのだが、それを使用しているからと言って、そ

の子どもが必ずしもリュックサック政策(特別な支援が必要な子どものための政策)の対象であるわけではなかった(※注:「適切な教育」政策は2014年8月から開始されているが、ちょうど政策移行の過渡期であり、学校現場では前政策のリュックサック政策の予算によって当該児の特別な教育が賄われていた)。この学校におけるリュックサック政策の該当児は3名で、それぞれには全盲、言語障害、アスペルガー症候群の障害があった。この他にも特別な配慮が必要な子どもは何名もあり、読み書き障害、対人不安、攻撃的な行動のある子ども等への配慮が随時なされていた。但し、全国で共通の学力と発達のモニターテストにおいて、成績に個人内の伸びがみられなければ、より適切な教育的対応が得られる場を検討し、例えば特別学校へ転校することもあるとのことであった。

また、この小学校では学級はイエナプラン教育の考えに基づき2～3学年の幅の異年齢集団によって編成されていた。また、一人ひとり異なる各自の学習課題に取り組む自立学習の時間が設定されていた。自立学習の時間では、一人で勉強している子どももいれば、グループで机をつきあわせて子ども同士で質問し合いながら学んでいる子どももいたり、小グループに子どもを集めて先生が学習課題の説明をしていたり、また廊下にあるPCコーナーで友だちと課題に取り組んでいる子どもがいたり、多様な学習形態が一つの学級集団の中で繰り広げられていた。このことから、イエナプラン教育の形態は、一人ひとりの個人差や多様性に対応するインクルーシブな教育形態の一つであるとの示唆を得た。



写真1 電子黒板の前のサークルエリアにすわり、教師の説明を聞く子ども達(月の名前についての学習をしていた)

なお、イエナプラン教育について補足すると、イエナプラン教育では、対話(サークル)、遊び、学習(仕事)、催しを通して生きることを学ぶということを基本とし、経験による学習の深化を重視している。日本の知的障害教育における生活単元学習も生活や経験を重視した教育活動であり、とても類似点を感じた。

## 2) CED-Groep, Rotterdam [CED-グループ]

この機関は学校及び教員への専門支援を行う機関で、1990年代末に民営化された教育サポート機関の一つである。特別な教育的ニーズのある子ども達への教材開発を得意分野とし、通常の学級における教師向けのガイドブックを最近刊行したところとのことであった。オランダでは教科書を学校が独自に選択・購入(教科書は一人ひとりに配布するのではなく、学校の共有財産になる)する。そのため、このセンターでは、教職員が教科書・教材選択について相談し公平なアドバイスをもらったり、実際にいろいろな教科書・教材会社の商品を手にとって見たりすることができる。しかし一方で、このセンター自体も民営化されたため、経営上、自社教材の売り上げを伸ばすことも必要となっている。

## 3) NIVOZ [教育研究機関]

NIVOZ(ニーボス)は元ユトレヒト大学名誉教授で所長のLuc Stevens(ルック・ステーヴェンス)氏が設立した教育研究機関である。Stevens氏は、リュックサック政策を検討した委員会のメンバーでもあった。元々は臨床心理学や心理テストの専門家であり、また、オランダのインクルーシブ教育の第一人者でもある。彼にインクルーシブ教育に関していくつかのインタビューをすることができた。まず、「インクルージョンの成功のために必要なことは？」という質問に対し、以下のように答えて下さった。インクルージョンの成功に対して、①教育の標準化(時間、内容、目的、通常教育における到達度規準)と②子ども観の問題という2つの障壁がある。神経科学の発展により、今日では学習のプロセス、学び方は障害の有無に関わらず一人ひとり違うことがわかっている。幅のある子ども達が通常の学級にいるのに、1つの方法のみでアプローチすると非常に時間の無駄が生じる。教師によるインストラクションモデル(聞いて学ぶ指導形態)は時代遅れである。柔軟な指導案をつくる必要があるとのことであった。子どもを「力をもった学習者」として捉え、また子どもに学習の当事者意



識を持たせることが必要であり、メタ認知、自己調整が重要となる。そして、その具体的な方法としては、子ども同士の学び合いと教育のICT化が有効である。というのも、子ども同士の学び合いによって、子どもが主体的に学んでいる様子は、自分自身、学校現場でよく見てきたし、教育のICT化により個別的なペースに応じ、個別的にフィードバックすることが可能となっていることを指摘できるからであるとのことだった。また、このことを英語で表現するならば、individualization（個別指導化）よりもpersonalization（個人設定化）という言い方が合っているとのことであった。

インタビューの中で著者の最も印象に残ったことは、上述の①のような政策的なことはすぐに変えられず、10年程時間がかかることもあるが、②は明日にでも変えられ、教師が子どもは「力をもった学習者」であるという子ども観に拠って立てば、授業実践はすぐに変わり、子どもにすぐに影響を与えることができるという発言であった。国立特別支援教育総合研究所における研修事業の意義について再認識した出来事となった。

さらにStevens氏に2003年から開始されたリュックサク政策についても尋ねた。回答の要旨についてまとめると、次のようなことであった。私(Stevens氏)は、過去40年掛けて子どもの個別の育ちを考えてきた。通常の学校にいわゆる軽度の障害のある子ども達(発達障害など)を受け容れ、重度の子どもは特別学校へ就学するというリュックサク政策の方針は失敗した。この政策では、子どもの障害を知能・心理テスト等でDSM-IVに基づいた詳細な分類に分析することが求められていたが、これは2年経って官僚主義的な施策になってしまった。知能・心理テスト等の数値だけに捕われることなく、学校間で話し合いながら、子どもの居場所(特別学校や通常学校)を決めるべきであり、診断、心理学的所見だけでなく教育学的な立場から子どもをみるべきであるとのことであった。実態としては、通常学校への就学を促進しインクルージョンを推進するという政策の意図と反して、これまで対象でなかった子どもの保護者も判定され予算措置されることを望んだため対象が拡大し、また特別学校就学児が増大し、予算がふくれあがってしまったという。

また、現在始まった「適切な教育」施策について

は、地域の協働組織が学校間の調整をし、子どもの就学先を決定するという仕組みはとてもよい動きであると評価しつつ、しかし、オランダでは(到達度が決まっているという)標準化が一番のネックとなり、学習困難や軽度の知的障害の子ども達が特別学校に戻る傾向は強まるだろうとも指摘をしていた。

最後に、オランダでは“特別学級”が存在しないが、設置の必要性について尋ねてみた。インタビューでは一瞬困ったような表情を浮かべた後、「オランダ王国では非常に長い間議論があり、自分自身は特別学級の設置はインクルーシブ教育の流れに逆行するとして反対の立場を取っていたが、一定の子どもには保護的な特別な場が必要な現実があることも理解している。通常学校の中に特別学級を設置する形態は、特別な指導もでき、かつ通常の学級においてインクルーシブな教育もできるので、最もフレキシブルな教育形態といえるだろう。」とStevens氏は答えた。

#### 4) De Pilot Openbare school [デ・ピロート特別学校：行動障害や行為障害のある子どものための特別学校]

この学校は行動障害や行為障害のある子どものための特別学校であるが、在籍児の障害は自閉症スペクトラム障害、アスペルガー症候群、ADHD、行動障害、行為障害などであった。IQ60-70の範囲にある、行動障害の見られる自閉症スペクトラムのある児童はこの学校に就学する。自閉症スペクトラム障害のある子どもは、IQ60以下の場合には知的障害を対象とする特別学校に就学し、知的発達の遅れや行動障害はなく言語やコミュニケーションの障害がある場合はコミュニケーション障害の特別学校に就学する。自閉症スペクトラム障害という括りの学校はなく、それぞれが抱えるニーズや困難の種類によって、同じ自閉症スペクトラム障害の子どもでも、教育を受ける場が異なるのは日本と似ている。

見学した印象では、子ども達にはちょっとしたことで小競り合いをしたり、情緒が不安定だったりする様子が見られた。日本の自閉症・情緒障害特別支援学級や通級による指導に通う子ども達とほぼ同様かあるいはやや困難度の高い子ども達という印象で

あった。

どの教室も教育的な配慮から掲示物のほとんどない環境にしてあった。さらに、自閉症スペクトラム障害の児童のクラスではピクトグラムを、ADHDの児童が多いクラスでは文字による板書や掲示を多用するという様に、それぞれの教育的ニーズによって教室環境が異なっていた。



写真2 自閉症スペクトラム障害の子どものクラス（スケジュールや指示等にピクトグラムを使用）

### 5) Het Pluspunt OBS [ロッテルダム市立ヘット・ブルスプント小学校]

この学校は、以前より特別教育に力を入れてきた学校で、受賞歴もある。肢体不自由で専門性を持っており、学校の教室や廊下には様々な車イスがおかれていたり、実際に肢体不自由のある子どもが使用していたりした。また、肢体不自由のある子どもに合わせたコミュニケーションボード等がその子の机の周りに用意されていたりした。



写真3 肢体不自由のある子どもの座席



写真4 机にある電子式のコミュニケーションボード

イエナプラン教育の学校と同様に、教室前面にサークルエリアがあり、教室の後面や両脇には4～6名程度の机を合わせたグループの机や、壁や窓に向かった一人ずつの座席が数席あったり、ペアで机が並んでいたりといった教室環境であった。廊下も広く、ホールのようなスペースも沢山あり、そこにはPCコーナーや読書コーナー等が設けられていて、様々な場所で子ども達が学習していた。また、サークルタイムや自立学習の時間などもあった。イエナプラン教育の学校との違いは、基本的に単一学年のクラス編成であり（1クラスのみ教員数の事情により2学年合同の学級があった）、自立学習の時間に皆同じ教科の課題に取り組むということであった。なお、肢体不自由があったり、進度が遅かったりする子どもの机には他児との進度の違いについての（本人及び教員用の）メモが貼ってあった。

また、オランダの特別教育には英才児も対象に含まれており、前述の1)の小学校と同様にそれらに関する教科書や教材セット、PC等もあった。

### 6) Pro Rotterdam, Gemeente Rotterdam (ロッテルダム初等教育協働ネット)

ここでは、ロッテルダム地域の初等教育機関を束ねた「適切な教育」の協働組織の代表者モニック・デステルケ氏とロッテルダム市教育課の Passend Onderwijs（「適切な教育」）担当のファティマ・ベルカイド氏より Passend Onderwijs（「適切な教育」）の現状について伺った。この協働組織が管轄する地域はロッテルダム市と近隣の町村であること、リュックサク政策は予算制限なしの施策であったが、「適切な教育」政策では子どもの人口の5%を上限としているとのことであった。この5%とは、子どもの

知的な能力について正規分布を仮定したときの、  
-2標準偏差以下でかつ-3標準偏差以下に当たる  
0.1%の子どもを除いた 2.1%の子どもと、2標準偏  
差以上3標準偏差以下の 2.1%と、3標準偏差以上  
の 0.1%を合計した 4.3% +  $\alpha$  の子どもを対象として  
いるということであった（図2を参照）。-3標準偏  
差以下に当たる 0.1%の子ども達は、医療や福祉の  
対象で、特別教育の対象とはなっていないとのこと  
であった。

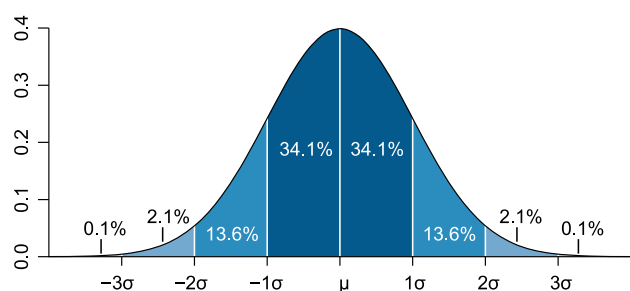


図2 標準正規分布のグラフ

[出典：“Standard deviation diagram” by Mwtoews - 投稿者自身による作品, based (in concept) on figure by Jeremy Kemp, on 2005-02-09. Licensed under CC BY 2.5 via ウィキメディア・コモンズ - [http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Standard\\_deviation\\_diagram.svg#mediaviewer/File:Standard\\_deviation\\_diagram.svg](http://commons.wikimedia.org/wiki/File:Standard_deviation_diagram.svg#mediaviewer/File:Standard_deviation_diagram.svg)]

政策実施からまだ2ヶ月弱しか経っておらず、これから様々なことに取り組むということで、課題等については今後明らかになるだろうということであった。

## 7) ワイドスクール

Het Sterrenpad 小学校というイェナプラン教育を行う小学校の他、公立普通小学校、学童保育施設、重度障害児施設が入居したワイドスクールも見学した。建物は1つで、小学校、学童保育施設、重度障害児施設は廊下続きで併設されている。二つの小学校は校長も理事会も全く異なる組織なのだが、一体的に教育活動が行われ、次年度は1つの組織として運営が行われるという。公立小学校でもイェナプラン教育の考え方や手法が随所に取り入れられていた。

この二つの小学校と重度障害児施設の子ども達は日常的な交流を行っているとのことであった。体育やイェナプラン教育の授業の一つである「催し」や「遊び」など、重度の障害のある子ども達でも参加できる活動があれば、小学校の子ども達が誘いに行ったり、休み時間に一緒に遊んだりするとのこと、ちようど見学時には体育館で体育的な活動を一緒に行っていた。

このような取組は厳密には法外な取組であるが、インクルーシブ教育を体現した先進的な取組として、オランダ教育・文化・科学省の担当者もバックアップしているとのことであった。

## 8) Kees Vreugdenhil (ケース・フルーフデンヒル) 氏へのインタビュー

Bij K.Vreugdenhil (ケース・フルーフデンヒル) 氏は、脳科学の知見を教育に応用した書籍「Breinkennis---voor opvoeding en onderwijs (脳についての知識——育児と教育のために)」の執筆者で元教員である。初歩的な脳の構造の話や、男女の脳の性差、ワーキングメモリ等について論述されているとのことであった。生物学的な要因によって人の優劣について述べることを忌み嫌う隣国ドイツの影響もあり、これまでオランダ王国でも脳科学の知見は教育分野に余り広まっていなかったとのことであった。

## Ⅲ. まとめ

今回のオランダ王国のインクルーシブ教育の状況に関する視察や文献から得た情報から、得られた示唆や注目すべきことについて以下にまとめた。

今回得られた示唆の一つは、イェナプラン教育(異年齢クラス、進度が個々バラバラ、経験を重視)は、能力の幅があり、多様な教育的ニーズを抱える子ども達が共に学ぶインクルーシブな通常の学級において、参考となる指導形態、指導の内容等であるということである。

二つめは、NIVOZ (ニーボス) 所長のStevens氏による、政策的なことはすぐに変えられないが、子どもは「力をもった学習者」であるという子ども観を教師が持つことはすぐにでき、明日から子どもにす

ぐに影響を与えることができるという主旨の発言からの示唆である。日本でも教師の意識を変えることの重要性はよく指摘されることであるが、どのような教育理念を持ってほしいのか研修等によって伝え広めていくことの意義と重要性を教えていただいた。

また、今回の視察により、日本と同様に、「特別教育」全体としては特別学校の在籍児が増加する傾向があることは注目に値する。この背景には、一つは政策の進展によりニーズの掘り起こしが行われ、対象人数自体が増大していることが考えられる。しかし、オランダ王国のように特別学級の制度がない場合とある場合や、移民や多民族の問題など行政制度や文化的背景の要因についても詳しく分析する必要があるだろう。

また、Stevens氏によれば、「適切な教育」政策の「適切な教育」という言葉には、これまでのオランダ王国の「インクルーシブ教育」において通常の学級と一緒にいるだけでその子に合った適切な教育が必ずしもなされていた訳ではなかったため、その子に合ったインクルーシブな教育を実現しようという思いが込められているとのことである。インクルーシブな場面で行われる教育が本当にその障害のある子どもの「精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能」(障害者の権利に関する条約第24条)にし、「授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか」(中央教育審議会初等中等教育分科会, 2012), そのような指導方法の開発と、その効果の評価が今後重要になると考えられる。そのような考えからすると、日本における「交流及び共同学習」の実践の効果や先進的な取組について、実証的な検討が今後必要となると指摘できる。

### 引用文献

中央教育審議会初等中等教育分科会 (2012). 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告). 文部科学省.

European Agency for Special Needs and Inclusive Education (2010年5月26日). Legal system -

Netherlands. 参照日: 2014年12月16日, 参照先: European Agency for Special Needs and Inclusive Education:

<http://www.european-agency.org/country-information/netherlands/national-overview/legal-system>

The Dutch Inspectorate of Education (2012年4月).

The State of Education in the Netherlands: Highlights of the 2010/2011 Education Report. 参照日: 2014年12月16日, 参照先: Government of the Netherlands: <http://www.government.nl/issues/education/document-s-and-publications/reports/2012/10/02/the-state-of-education-in-the-netherlands.html>

オランダ教育・文化・科学省 (2014年9月).

key-figures-2009-2013: Education, Culture, and Science. 参照先: Documents and publications: <http://www.rijksoverheid.nl>

オランダ大使館・オランダ総領事館 (2014). 教育. 参照日: 2014年12月16日, 参照先: オランダ大使館・オランダ総領事館. Japan:

<http://japan-jp.nlembassy.org/オランダという国/教育.html>,

リヒテルズ直子 (2004). オランダの教育: 多様性が一人ひとりの子供を育てる. 平凡社.

リヒテルズ直子 (2006). オランダの個別教育はなぜ成功したのか: イエナプラン教育に学ぶ. 平凡社.